

ふくしまオーガニック通信

～オーガニック・ランドふくしまをつくろう～

No.26-5

平成27年 3月13日

農業総合センター有機農業推進室
http://www.pref.fukushima.lg.jp/w4
/nougyou-centre/index.htm
TEL(024)958-1711 FAX 958-1730
Facebook「オーガニックランドふくしま」



『有機農業ステップアップ研修』が開催される！

農業総合センター有機農業推進室

有機栽培においては、生産者やほ場間で農作物の収量や品質に差が見られることから、今後もより一層栽培技術の向上を図る必要があります。また、根強い風評被害により有機農産物の販売が苦慮している中で、地域産業の6次化や農商工連の取組み推進による新たな販路開拓等も重要となっています。

このため、栽培技術の向上や販路開拓に必要な知見を得るための「有機農業ステップアップ研修」を、昨年12月から3回シリーズで開催し、延べ約180名の方に参加していただきました。

第1回 水田雑草対策（平成26年12月18日 13:00～15:30）

水稲の有機栽培においては、除草対策が最も大きな課題です。このため、水田雑草の生理生態と耕種的対策をもう一度確認するとともに、現在研究が行われている水稲有機栽培の除草体系について知見を得ることを目的に実施しました。

はじめに、当センター作物園芸部の佐久間副主任研究員から、雑草の生理生態と耕種的対策について説明した後、(独)農研機構中央農業総合研究センター上席研究員の三浦重典さんから、雑草防除の最新の研究成果について講演していただきました。

現在、研究センターでは、各県やメーカーと共同で雑草対策の研究を進めていますが、比較的大面積に対応した高精度除草機と有機物を組み合わせた効率的な除草方法や、水田に入ることなく除草が可能な小型除草ロボットの開発状況の報告がありました。

雑草対策は皆さん共通の課題でしたので、最新の研修成果や新たな除草機械等について関心を持っていただいたようでした。



左：佐久間副主任研究員、右：三浦上席研究員

第2回 土づくり（平成27年1月26日 13:00～15:30）

有機栽培においては、いかに良い土壌をつくるかが成功のカギとなります。そこで有機栽培における土づくりの基本技術や実例を学ぶとともに、地域にある有機資源を活用した肥料づくりの研修を行いました。

はじめに、茨城県のNPO法人あしたを拓く有機農業塾の代表理事である涌井義郎さんに、有機栽培における土づくりの実際について講演していただきました。

土づくりとは、作物に必要な養分を供給するための「栄養地力」の向上とpH緩衝能や有害物質分解などの「緩衝地力」の向上を行うものであり、そのためには耕耘しすぎないこと、地域の有機性資源や緑肥を活用した土づくりが大切であると話されました。

その後、当センター有機農業推進室の小澤専門員から、ぼかし肥料作成のポイントについて説明した後、白河市で長年有機農業に取り組んできた熊田正典さんに、大豆ぼかし肥料の作り方について実演を交えて説明していただきました。

参加者に皆さんに実際の大豆ぼかしづくりに触れていただき、臭いや感触や作る量を体感出来たことから、自分で作りたいという声も聞かれ、ぼかしの種菌を持ち帰る方もいらっしゃいました。



涌井さんの講演



↑：質問に答える熊田さん

第3回 有機農産物の機能性成分（平成27年2月27日 13:00-15:30）

近年、農産物の抗酸化力等の機能性について消費者や生産者のなかで関心が高まっていることから、有機農産物の機能性成分をテーマに研修を行いました。

はじめに、東京デリカフーズ(株)研究開発室長の武井安由知さんから、野菜の成分分析のデータについて講演していただきました。これまで15年間継続して農産物の成分分析をしており、その中でも有機農産物を含め“旬”の野菜には抗酸化力などの機能性成分が多く含まれることがわかってきたそうです。しかし、どのような栽培方法をすれば成分が高くなるのかは解っていないとのことで、今後のカギとなりそうです。

次に、同じく東京デリカフーズ(株)の山口由美さんから、機能性成分を生かした5種類の料理を作成・紹介していただき、試食を行いました。野菜を色（色素）ごとに分類し、それぞれの期待される効能を考慮しながら作成した料理は、参加者から大変好評でした。



武井研究開発室長



(橙) キャロットラペ



(紫) 白菜のシーザーサラダ



(白) 長芋と挽肉のピリ辛炒め

有機農業の6次産業化に向けて・・・

会津農林事務所農業振興普及部

2月28日、会津美里町新鶴公民館にて会津自然塾定期総会、6次化講演会が開催されました。

『有機農業で地域興し』を目的に活動する会津自然塾は、更なる飛躍発展に向け、平成25年8月に特定非営利活動法人（NPO）として生まれ変わりました。また同塾の会津美里町を中心とした地域活動が実を結び、平成25年度豊かなむらづくり顕彰事業優秀団体表彰（農業生産部門、県知事賞、福島民友社長賞）を受賞されています。

NPO法人としての活動2年目を迎えた今期の総会には、生産者、会員22名が参加。開会に当たり理事長鹿野義治氏のあいさつでは、昨年3月に行われた、豊かなむらづくり顕彰事業優秀団体表彰式の参加報告が行われ、「大変名誉ある賞をいただきました。これも会員を初め、関係者皆様のおかげであり、今後も地域農業の発展に向けて活動してまいります。」と結んでおられました。

総会では、首都圏での有機農産物の共同販売事業を始め、東京都内での消費者との交流会を目的とした料理講習会等の取組が、平成26年度事業として報告された他決算報告や、平成27年度事業計画、同予算案が上程されそれぞれ承認されました。

また、欠員となっていた理事2名を補充するとともに、新たに理事1名を増員するなど組織活動の強化が図られることになりました。

総会終了後の6次化講演会には、会員ほか30名が参加、講演会に先立ち、加工組織「オーガニックTAKADA」代表の鹿野敏子氏から2月26日に福島市で行われた、『平成26年度福島・地域産業6次化創業塾マスターコースプレゼンテーション』にて発表した事例を元に『トマトソースを中心とした野菜素材ソースの開発』について活動成果の報告がありました。

講演会では、『ブランドづくり、6次化に夢を託して!』と題して、(株)システムプランニング代表取締役鈴木栄治氏から、日本が迎えた成熟社会では大量生産から創造生産への転換が差別化を図る上で重要であり、その上で農業の6次産業化の役割や、産品開発に関してマーケティング論、消費者ニーズ把握の重要性等のアドバイスを含めたお



総会であいさつする鹿野理事長



成果報告するオーガニックTAKADA鹿野さん



講演する(株)システムプランニング 鈴木栄治氏

話がありました。

講演会を契機に、会津自然塾ブランドの加工品開発が更に進むことを祈念します。

平成26年度有機農業実証ほ成績検討会を開催！

農業総合センター有機農業推進室

3月3日(火)に、農業総合センター大会議室において「平成26年度実証ほ成績検討会」を開催いたしました。

本年度は、「農業新技術・新品種普及定着事業(有機農業ステップアップ普及定着事業)」で、県内8か所に実証ほ場を設置し、有機農業技術の向上及び導入促進を図るために、農業者自らが技術や成果を確認するための拠点としてきました。

実証ほ検討会には、8カ所の実証ほ担当農家中4名が出席し、農業総合センターの職員の外、農業振興課と環境保全農業課、農林事務所の担当者が出席しました。

検討会では、農業総合センター有機農業推進室、会津農林事務所、双葉農業普及所の有機農業担当が各実証ほの本年度の成績概況について報告した後、実証ほ担当農家から意見、感想が述べられました。

また、「有機農業活用！6次産業化サポート事業」により農業総合センター場内で試験した課題の成績も発表されました。

それぞれの成績に対して、出席者から多くの質疑が出され、それに対する応答がありました。

特に、新規導入作物の販売方法に関すること、生物農薬の経済性などについて、熱心に討議されました。



農業総合センター 井上副所長の挨拶



広野町 新妻氏の意見発表

発表課題

農業新技術・新品種の普及定着支援事業（有機農業ステップアップ普及定着事業）

- | | | | |
|---|-------|-------|------------------------|
| ① | 水稲 | 白河市 | 有機JAS適合防除資材によるいもち病防除効果 |
| ② | 水稲 | 広野町 | 〃 |
| ③ | そば | 檜枝岐村 | 大規模有機栽培 |
| ④ | トマト | 湯川村 | 有機JAS適合防除資材による体系的防除 |
| ⑤ | トビナス等 | 会津若松市 | 新規導入作物 |
| ⑥ | ミニトマト | 大玉村 | 有機JAS適合防除資材による体系的防除 |
| ⑦ | イチゴ | 二本松市 | 新規導入作物、苗取りからの栽培 |
| ⑧ | ビーツ | 二本松市 | 新規導入作物 |

有機農業活用！6次産業化サポート事業

- ① 露地キュウリの施肥技術について
- ② 大麦リビングマルチによるトマト・カボチャの生育
- ③ 緑肥作物と輪作体系による畑作物の安定栽培

『環境保全型農業直接支払制度』の概要について

環境保全農業課

本制度は、農業分野において自然環境の保全に資する活動を支援する制度です。支援は、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い活動に取り組んだ場合に支援の対象となります。

有機農業は、全国共通取組として支援対象に位置づけられていますが、平成27年度からは、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく制度として実施されることから、内容に一部変更がありますので、十分に御理解いただき、有機農業の実践や取組拡大の一助として御活用下さい。

◎支援の対象となる取組と交付単価

<p>全国 共通 取組</p>	 <p>有機農業 (8,000円/10a) ※ソバ、雑穀等は3,000円</p>	 <p>カバークロープ (8,000円/10a)</p>	 <p>堆肥の施用 (4,400円/10a)</p>
<p>県特 認取組</p>	 <p>リビングマルチ (8,000円/10a)</p>	 <p>草生栽培 (8,000円/10a)</p>	 <p>冬期湛水管理 (8,000円/10a)</p>

◎法制化に伴う主な変更点

○交付金の対象者は、農業者個人から原則**農業者が組織する団体**に変わります。

※要件により、個人や法人（1戸法人・複数戸法人）も対象になるケースがあります。

○交付金の交付ルートが一本化され、市町村から、農業者が組織する団体に支払われます。

国 → 県 → 市町村 → 農業者の組織する団体（→農業者）

※団体には、規約が必要となります。

○支援対象取組を**2つまで組み合わせ**た場合、**2つの取組に対し交付金が支払われる**ようになります。

※ 対象にならない組合せもありますので、御注意ください。

問1 農業者の組織する団体とは？

回答 交付金の対象者となる農業者が組織する団体は、以下のような団体が対象となります。

- ①組織の規約を定め、かつ、組織としての口座を開設していること。
- ②複数の農業者により構成されること。または、複数の農業者及び地域住民等により構成されること。
- ③環境保全型農業に関する推進活動（※）を実施すること。

※環境保全型農業に関する技術向上、理解増進や普及、取組農産物の販売促進に関する活動を1つ取り組んでいただくことが必要になります。

問2 農業者の組織する団体は、新しく作らなければならない？

回答 新規組織でも既存組織でも、いずれでも可能です。

既に組織（多面的機能支払の活動組織、中山間地域等直接支払、有機農業組織など）に加入している場合は、その組織を通じた申請ができないか御検討ください。

また、組織構成員が複数の市町村に存在する場合、事業計画書はそれぞれの市町村へ申請する必要があります。

既存組織への加入がない場合は、問1を参考に新しい組織化を御検討ください。

問3 有機農業で複数取組の対象となる組合せは？

回答 支援の対象となる組合せは、同一ほ場で作付けする作物数によって異なります。

○ 同一ほ場で有機農業により主作物を2回作付け

[例] ほうれん草（春） + ほうれん草（秋）
 ほうれん草（春） + 小松菜（秋）
 ジャガイモ（夏） + ブロッコリー（秋）
交付額 (8,000円/10a) + (8,000円/10a) = (16,000円/10a)

○ 同一ほ場で有機農業により主作物を1回作付け

[例] 水 稲 + 冬期湛水管理
交付額 (8,000円/10a) + (8,000円/10a) = (16,000円/10a)

[注意] 対象とならない組合せ事例

- × 水稲 + カバークロップ or 堆肥の施用
- × キュウリ + カバークロップ or 堆肥の施用
- × トマト + カバークロップ or 堆肥の施用
- × ナス + カバークロップ or 堆肥の施用

※ カバークロップや堆肥の施用は、有機農業の土づくり技術として一般的に取り組まれるため、組合せの対象となりません。